

24受庁財第920号

独立行政法人国立文化財機構理事長

平成24年6月22日付け独法文決第10号で提出のあった第5期事業年度（平成23事業年度）財務諸表について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第1項の規定に基づき承認します。

平成24年7月23日

文部科学大臣
平野博文

24受庁財第920号
平成24年7月23日

独立行政法人国立文化財機構
理事長 佐々木 丞平 殿

文部科学大臣政務官
神本 美恵子

独立行政法人国立文化財機構の第5期事業年度（平成23事業年度）
財務諸表の承認について（通知）

平成24年6月22日付け独法文決第10号で提出のあった
独立行政法人国立文化財機構第5期事業年度（平成23事業年度）
財務諸表について、平成24年7月23日付けで承認されたので通
知します。